

平成 29 年度第 1 回岩手県中山間地域等直接支払制度推進委員会議事録

1 日時

平成 29 年 6 月 16 日（金） 10:30～11:45

2 場所

盛岡市 プラザおでって 3F 第 1 会議室

3 出席委員

委員長	岡田 秀二
副委員長	福士 信幸
委員	吉野 英岐
委員	北舘 充史
委員	郷右近 勤
委員	工藤 昌代
委員	角田 信子
委員	千葉 星子

4 議事

【1 開会】

- ・ 事務局が開会を宣言

【2 挨拶】

[岩手県農林水産部農政担当技監] 本日は、お忙しい中、御出席いただき、厚く御礼申し上げます。また、日頃より本県の農業振興に御尽力賜り、改めて感謝申し上げます。

中山間地域等直接支払制度は、平成 27 年度から第 4 期対策へ移行したが、ほとんどの都道府県で取組面積が減少する中、本県の場合は取組面積が拡大するなど、順調なスタートを切ることができた。

本県は、耕地面積の約 8 割が中山間地域にあるが、平地に比べて農業者の高齢化や担い手不足が進行しており、本制度は農業生産活動を支える重要な施策となっている。県としては引き続き本制度の取組拡大に努めるとともに、平成 28 年 2 月に策定した「いわて農業農村活性化ビジョン」に基づく取組と併せて、中山間地域の農業・農村の活性化を推進していきたいと考えている。

本年度は、今期対策の中間年評価があるので、今後、集落、市町村、県の各段階で、点検、課題の取り起こしを行い、取組の改善強化につなげ、平成 31 年の最終年度には協定目標を是非達成したいと考えているので、よろしく願い申し上げます。

本日の委員会では、H28 年度の実施状況と、H29 年度の取組内容につきまして御協議いただくこととしているので、御意見、御助言を賜ることをお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

- ・ 事務局から、委員 9 名のうち 8 名の出席があることから、本委員会が成立することを報告。
(これ以降、設置要領第 4 ノ 2 の規定により、岡田委員長が議長となり進行。)

【3 協議】

(1) 平成 28 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（案）について

- ・ 事務局から、国のパンフレットに基づき制度概要を説明後、資料 No. 1 に基づき平成 28 年度の実施状況を説明。

《質疑等の内容》

[郷右近委員]H28 年度から始まった集落戦略の作成事例は県内にあるか。

[事務局]県内で集落戦略を作成した事例は、4 市町 9 協定あると把握している。

[郷右近委員]集落戦略は、集落マスタープランとは違うのか。

[事務局]集落戦略については、国のパンフレットの 9 ページに記載例があり、協定農用地の概ね 10～15 年先の将来像について、地番、地目ごとに記入してもらうもの。将来について集落の中で話し合ってもらうことが非常に重要であるという観点からも、集落戦略の作成を勧めている。

[郷右近委員]集落マスタープランも集落協定の 10～15 年後の将来を見据えるというものであったと思うが、同じではないのか。

[事務局]集落マスタープランも、スパンとしては集落戦略と同じく長期的なものだが、協定の中で一筆毎にどうするのかという計画がない。集落戦略では、一筆毎のほ場について、何らかの理由により農業生産活動が困難になった場合に、集落としてどう対応するかを、整理する。

なお、集落マスタープランは、地域農業マスタープラン（人・農地プラン）と混同しやすく、今後、説明をして理解していただく必要がある。

[岡田委員長]集落戦略と地域農業マスタープランは、どう違うのか。

[事務局]集落戦略は、あくまで中山間地域等直接支払の対象地域に限り、協定を結んでいる地域の中で戦略を作成するもの。一方、地域農業マスタープラン

は県内全市町村全地域で、地域の将来像を描いて定めるプランである。

[岡田委員長] その場合、中山間の協定集落のくくり方と、地域農業マスタープランの集落は、同じなのか、異なるのか。

[事務局] 大概是違う形になる。地域農業マスタープランは、多くが旧市町村単位の大きなエリアで、地域の主な担い手や、今後の地域の農業を担う者を定めるものであり、国では「人・農地のプラン」と称している。

一方、中山間地域等直接支払では、集落単位で、各々がどうしていくかを話し合いにより決める、より具体的な計画となっている。

[岡田委員長] 今後、県としては、集落戦略の作成を推進する姿勢か。

[事務局] 推進していこうと考えている。中山間地域は、担い手の減少が進んでいるので、一筆ごとのほ場をどうしていくのか、しっかり議論して決める必要がある。

[岡田委員長] 言うなれば、集落マスタープランや集落戦略は、まさに農地の一筆一筆から積み上げていくものであり、地域農業マスタープランは、旧市町村単位で、人の塊を中心に大きい範囲で集めるものという違いか。

[事務局] はい。

[岡田委員長] なかなか難しい。農業、農地あるいは集落をきちんと維持していかなければならない。

[事務局] これが畜産になると考え方がまた異なり、個別経営体の育成を概念に入れながら、中山間地域はどうやって振興していくのかという、ある意味、相反する進め方をしていかなければならず、非常に複雑である。

基本的な産業振興の考え方では、自立できる経営体育成を行うが、農地・農村を誰が守るのかという観点に立てば、このような制度をうまく活用する必要があり、産業振興政策と地域政策を両方行っていかなければならないので、とても難しいと感じている。

[岡田委員長] どんなに規模が大きな経営体であっても、収益を上げ、再投資ができて、雇用を増やすといった企業成長的なことを見通せるかということ、現実的にはそうっていない。こういう実態で行政は大変であると思っている。

[事務局] 畜産では、繁殖部門でも、多くを売上げている経営体が県内にたくさ

んある一方で、500万円や100万円未満の経営体もあり、そこをどのような考え方で育てていけばよいのか、我々は次の県民計画を考え始めているが、重要な部分になると思っている。

[角田委員]地域の中に田や畑があり、それらについて今後どうしていくかは集落戦略で話し合うが、人も含めた戦略とまではいかない。集落の中にいる人だけで活動するわけではなく、外部から人がくる場合もあるが、県内には小さな集落が点在し、それらの集落をどのように維持発展させていくかまでは戦略に入っていない。戦略に人の生活についても含めることにより、住んでいる人の生活が垣間見えるようにすることが、地域をどうしていくかを考える上で大切だと思う。

[事務局]今のお話に関して、国交省の資料に、限界集落の分布予測というものがああり、中山間地が軒並みそうなる予測になっております。生産活動のみならず、高齢化が進んでいるので、例えば、高齢者の食事をどうするのか、誰が病院に連れて行くのかといったことまで考えなければならなくなる。実際に、中国・四国地方ではそのような状態になってきており、集落営農組織がそこまで考え始めている。集落営農組織が生産活動だけではなく、集落そのものを維持することを真剣に考える時期になったと考え始めている。

次の県民計画では、ただ単に農業の事だけではなく、生活のことまで含めた地域の話となる可能性もあると思っている。

[北館委員]個々の協定がグループとなり組織化を進めていくような、協定同士のネットワークはあるのか。

[事務局]協定同士が連携するケースはある。個別の協定では成り立たなくなり、近隣の協定同士で1つの協定となる動きがある。

[北館委員]同じような条件で、離れているところ同士という場合もあるのか。

[事務局]そういうところもあるし、沿岸地域等で、離れているため1つになれないというところもある。

[岡田委員長]新しい県民計画の作成を進めるうえで、この委員会でも沢山の意見があるので、是非反映してもらいたい。

[事務局]知事の意向もあり、今後、いろいろなご意見を聴く場面を設けていきたいと考えている。

先ほどお話したように、「農家」と「農業経営体」に差ができてきており、

両方の方々から御意見を聴かなければならないと思っている。

[岡田委員長]私達は岩手県を守りたいし、後世に伝えたいと思っている。農や林、或いは地域資源管理の改善点などに関して、県庁だけで閉じ込めず、しっかりと意見を聴いたり、良いアイデアを考えていたりして欲しい。

- ・ 平成 28 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況(案)について、了承された。

(2) 平成 29 年度中山間地域等直接支払制度の取組計画(案)について

- ・ 事務局から、資料 No. 2 に基づき説明

《質疑等の内容》

[吉野委員]国で、平成 29 年度から超急傾農地保全管理加算の要件緩和を行ったとのことだが、平成 29 年度は取組が増える見込か。

[事務局]若干であるが、増える見込みである。

[吉野委員]国のパンフレットを見ると、力を入れようという意気込みのようだが、県としては、今回の要件緩和措置を前面に出して進めていく方針なのか。

[事務局]集落に対しては、取り組みやすくなったことを、市町村と一緒にお知らせしている。

[吉野委員]超急傾斜農地保全管理加算の取組が 14 件というのは、多くないと感じるが、どのように考えているか。

[事務局]実際のところ、超急傾斜のは場では、何とか農業生産活動を維持しているというのが実態であり、条件的に取組は厳しいのではないかと考えている。国としては、要件緩和により取組を推進しようという意向だと思う。

[吉野委員]本制度は、耕作放棄地の発生防止の目的があり、草刈等の活動が行われていると思うが、それを担い手確保や販売促進活動などのプラスの活動に結び付けるのは、超急傾斜に限らず難しいのか。

[事務局]販売等の経済活動に結び付けるのは難しいと考える。特に超急傾斜地では、自家消費など、農作物の作付けを維持するだけで精一杯であり、新しい技術や品目が出てくれば、取り組むこともができると思うが、現時点では困難だと思う。

[吉野委員]加工や販売活動に取り組みたいという意欲は感じられるので、こう

いった制度改正が集落のプラスになるようつなげてもらいたい。

[事務局]全ての協定となると難しいが、意欲のあるところには、超急傾斜の加算措置をうまく使えるよう提案したい。

[工藤委員]販売促進は、例えば農家の産直のような場所での販売のみではなく、加工品の出荷等も含めて販売促進と考えるのか。

[事務局]はい。広く考えている。

[福士委員]対象農用地は県南が中心であるが、二戸市でどのあたりが増えているのか。

[事務局]二戸市は平成 28 年度から取組面積が大きく拡大しており、旧二戸市の中で、今まで取組がなかったところが新規で取組を開始している。

[岡田委員長]中山間地農業ルネッサンス事業については、岩手県としてどうなのか。

[事務局]中山間地農業ルネッサンス事業は、様々な補助事業等で中山間地域に有利になるよう優先枠を作る仕組みになっている。県としては、中山間地域で事業に手挙げしている地域があれば、そこが優先枠で採択されるように進めている。また、中山間地農業ルネッサンス推進事業を活用し、ソフト事業の部分で動いてみようとしている。

[岡田委員長]県、市町村と共同で中山間を支援するところに付けた予算であり、具体的な集落・生産者という捉え方で、直接的に支援するものではないということか。

[事務局]はい。

[吉野委員]米の生産調整が無くなるが、中山間地域はどうなるのか。

[事務局]この前、考え方等を公表したが、国がやっていたこれまでの取組を、岩手県も含め全国できちんとやれば大丈夫であると考えている。一部、かなり過剰に生産している県があるが、これらがきっちり止めて他の都道府県のように歩んでくれれば問題はないと思っている。実は、岩手県もそうだが、目安よりも大幅に生産量を減らしているのが現状である。これをもう少し戻したいと思っており、そうでないと、岩手県のシェアがどんどん減少していくので、平

場・中山間関係なく、岩手の米作りに影響が無いようにしたいと考えている。
その一方で、必ずしも水田で米を作らなくてもよいとも考えており、花巻市における水田での春タマネギ栽培など、米以上に収益を得られる品目があれば、それを、特に集落営農で導入していこうと考えている。

[吉野委員]基本的には、今まで通りということか。

[事務局]はい。J A全中の調査では、米を作らない東京都、大阪府、沖縄県を除く44道府県の内、40道府県は本県と同じような形で進めるとのことであり、自給バランスが大幅に崩れるようなことはないと考えている。

[岡田委員長]これまでと同じ体制で行くことを前提とした場合、個々の農家の所得ベースの見通しについてはどうか。

[事務局]個々の農家の所得は、米価によって決まる。米価は自給バランスが崩れれば、当然下がるので、下げないようにすれば、基本的にはこれまでと同等に作ることができる。生産量の減らし過ぎの分を見直しつつ、水田の4割程を占める転作の部分を活用し、米とその他品目のトータルで所得を上げていきたいと思っている。

[岡田委員長]ここ40年間で、水田の生産力が最も高まったのは岩手県であり、可能性としては、刻々と高まっている。

- ・ 平成29年度中山間地域等直接支払制度の取組計画(案)について、了承された。

【4 情報提供】

(1) 「いわて農業農村活性化ビジョン」に基づく地域ビジョンの作成とその推進状況について

- ・ 事務局から、資料 No. 3 に基づき説明。

(2) 平成28年度「いわて中山間賞」の表彰結果について

- ・ 事務局から、中山間だよりに基づき説明。

【5 その他】

- ・ 特になし。

【6 閉会】

- ・ 事務局が閉会を宣言。